



みなみいず 町議会だより

No. 27号

2006年
平成18.11.1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



第9回全国渚サミットin静岡県弓ヶ浜

主な内容	9月定例会	2 ~ 6
	一般質問	7 ~ 11
	一口メモ、議会の動き、くろ潮	12

9月定例会こんなことを決めました。

平成18年9月定例会は、9月11日から9月21日まで11日間の会期で開かれました。

今定例会は、平成17年度決算の認定をはじめ、意見書一件計23議案が提出されました。審議の結果全議案とも原案どおり可決(認定・同意)されました

9月定例会で審議された議案について

平成17年度

南伊豆町一般会計・特別会計等決算概要

(単位：千円)

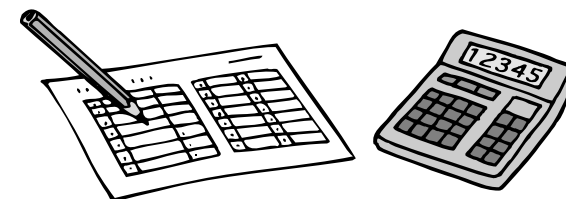
会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,536,237	4,328,408
国民健康保険特別会計	1,340,201	1,252,260
老人保健特別会計	1,414,719	1,406,598
介護保険特別会計	757,798	730,530
特別会計		
南上財産区特別会計	1,222	79
南崎財産区特別会計	126	5
三坂財産区特別会計	9,392	9,115
土地取得特別会計	346	346
公共下水道事業特別会計	401,279	401,279
子浦漁業集落排水事業特別会計	21,920	21,920
中木漁業集落排水事業特別会計	20,795	20,795
妻良漁業集落環境整備事業特別会計	91,812	91,812
水道事業会計		
収益的収支	256,445	269,917
資本的収支	152,023	257,836

平成18年度

南伊豆町補正予算概要

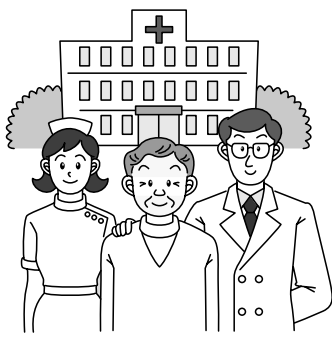
(単位：千円)

会計区分	歳入	主な歳出
一般会計		
補正額 153,547	国県支出金 42,420	総務費 30,250
予算総額 4,316,080	地方債 24,300	民生費 7,097
	その他 836	衛生費 25,744
	一般財源 87,663	農林水産業費 4,691
		商工費 4,863
		土木費 10,300
		消防費 6,451
		教育費 2,499
		災害復旧費 80,760
国民健康保険特別会計		
補正額 98,206	国県支出金 61,458	保険給付費 355
予算総額 1,440,748	一般財源 36,748	老人保健拠出金 156
		介護納付金 3,499
		共同事業拠出金 75,491
		総務費 504
介護保険特別会計		
補正額 13,000	国県支出金 603	総務費 1,325
予算総額 791,505	その他 603	諸支出金 11,675
	一般財源 11,794	
公共下水道事業特別会計		
補正額 3,196	一般財源 3,196	下水道費 1,533
予算総額 417,157		業務費 1,663
子浦漁排特別会計		
補正額 428	その他 214	総務費 428
予算総額 18,731	一般財源 214	



第二常任委員会 での質議内容

- （1）伊浜漁港浚渫土砂成分分析調査委託料について
- （2）有害鳥獣駆除の賞賜金について
- （3）農山村総合施設管理運営事務の臨時管理人賃金と南上プール監視委託料について
- （4）林道青野八木山線について
- （5）林道一条加増野線について
- （6）森林国営保険料及び分収林造林保育委託料について
- （7）港勢調査委託料について
- （8）下流漁港高度化工事について
- （9）県支出金の農業委員会関係について
- （10）決算説明資料について
- （11）まさ網漁業の違反行為に対する対策への取り組みについて
- （12）町内漁港関係の未整備について
- （13）森林振興について
- （14）一条分収林（町有林）について
- （15）伊豆早春フラワーウォークキング運営について



- （16）銀の湯温泉使用料と銀の湯会館使用料の違い及び今後施設管理等について
- （17）銀の湯会館の高齢者入浴に対しての使用料及び曜日設定について
- （18）南伊豆歩道運営協議会負担金について
- （19）遊歩道の草刈について
- （20）小口資金利子補助助成金について
- （21）公共施設について
- （22）町有施設について
- （23）弓ヶ浜や海岸でのキャンプについて
- （24）建設事業等で工事業者に對する仕入れ等について
- （25）わがやの専門家診断事業の内容と成果について
- （26）町道の橋梁の維持管理について
- （27）下水道加入状況について
- （28）下水道利用と浄化槽利用での金額比較について



- ◆南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 出産一時金を三十五万円に引き上げるもの
- ◆賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会の設置について
- ◆賀茂地区障害者相談支援事業運営協議会の設置について
- ◆平成十八年度南伊豆町一般会計補正予算(第2号)
- ◆平成十八年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成十八年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成十八年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成十八年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

条例・規約の制定改正

- ◆平成十七年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

意見書

- ◆平成十七年度南伊豆町水道事業会計決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町妻良漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成十七年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

報告

- 間報告
- まちづくり特別委員会中「希望の持てる南伊豆町」
- ◎まちづくりの提言
- 1. 情報共有や住民参加などの仕組みの検討
- 2. 産業振興について検討
- 3. その他

- 情報共有や住民参加の仕組み
- まちづくり条例の制定
- 情報媒体 CATV ネット構築
- 地域産業振興について
- 観光と一次産業との真に有機的な結びつき・連携を作り、あらゆる面で経済効果を追求、かつ起業のきっかけを絶えず追及する。
- 観光
- 観光スポットの整備・見直し
- ジャングルパーク 駐車場 トイレの確保は緊急課題
- 町有財産の活用
- 遊休町有地の活用
- 商工
- 特産品の開発と生産
- 制度創設による地元業者の雇用創設
- 公共投資縮減傾向の中、多角経営支援・選択肢拡大に取り組み。
- 農林
- 湯の花広場の活性化
- 遊休農地の定年帰農・インターン農業への提供等
- マーガレットの宣伝
- 世界一の品種を保持、地元経済に貢献している県農業試験場南伊豆分場との連

- 携を深める。
- 水産
- 南伊豆ブランドの確立
- CASシステム(新冷凍技術)活用による石廊崎沖のイカ等のブランド化
- 流通システムの見直しと適正生産者価格の保障
- 水産資源保護の推進
- まき網漁船対策
- 水産加工品の開発
- 定住促進
- 定年移住者の相談
- 町営住宅の建設
- ブロードバンドの整備
- その他
- 行政事務及び政策選択の有効性
- 行政評価システムの推進
- 評価の視点
- 変化への対応
- 総合性の確保
- 簡素化・効率化
- 信頼性の確保
- 医療・福祉・環境衛生・教育
- 予防医療の推進・寝たきり老人のいない町づくり
- 旧厚生省薬用植物栽培試験場跡地活用について
- 三月四日のフォーラムで提案された共通する内容
- 1. 地元住民と観光客対応

財務監査

監査に当り従来の法令順守の観点の正否から良否の観点への転換は、検索着眼として未だ不十分であることとは否定出来ず、経済性・効率性・効果を満足した最適化面では、審査時点でも不十分という認識である。一昨年自律の町を選択したことを受け、更なる改革が望まれる。

①計画性

実質収支比率は本年度56.1%十六年度5.6%十五年度9.9%と推移し収支均衡のある堅実にして計画的な財政運営である。



② 弾力性

經常収支比率は本年度
%十六年度84.7%十五年度79.283.4
%と推移し郡平均89.90%
に比し良好である。公債費
比率及び公債費負担比率共
に13%、16%台に推移し管
理対象自治体のネットに掛
かる部分もあるが、逆に起
債制限比率は本年度78.1%十
六年度7.9%十五年度7.7%で
あり、決して悲観すべき数
値ではない。財政弾力性は
総じて小さい自治体財政で
はあるが、起債を考慮し乍
らの予算策定が垣間みられ
た結果と思慮される。

③ 積極性

高い行政サービスの提供
と裏付けする行政水準の高
さや維持向上を目的とする
財政運営の積極性という視
点での指標であり、財政力
指数は、今年度35.0%十六年
度35.4%十五年度35.0%と推移
し三割自治の典型といえる。
人口一人当りの投資的経費
は今年度五十二万九千円、
十六年度五十二万六千円で

推移し經常収支比率の表裏
の関係とは云え、低いなが
らの社会資本整備事業であつ
たと解する。



① 歳入

執行状況は執行率101.6%、
収入率96.6%で前年並みで
あった。税収の町税の執行
率は101.7%収入率は85.0%であ
り、税外収入は執行率101.5%
収入率99.9%であった。収入
未済額をみると現年度課税
分二四、六七七千円、滞納
繰越分一〇九、七一九千円
で前年度比一五、九九九千
円減少しているが不能欠損
金二三、一〇一十千円を計上
している。引き続き徴収・
滞納整理の取組みが望まれ
る。当年度町債は三六一、
七〇〇千円で前年度比二七

② 歳出

執行状況は四、三二八、
四〇八千円で予決算比は96.9
%で前年度に対し二五〇、
四三九千円の減少となった。
性質別では人件費24.7%、公
債費15.1%、物件費14.1%、補
助費13.7%、繰出金13.4%となつ
ており特に人件費は全額で
僅か乍ら減少しているもの
の構成比では1.3%増加して
いる。集中改革プランに基
づいた人員削減を着実に実
行されたい。

③ 基金の運用状況

設置目的に従い、確実か
つ効果的に運用されている
が、財政調整基金は十七年
度末三〇〇、一七五千円と
なり、その使用については
慎重を期されたい。ゼロ金
利政策解除に従い目的基金
等については有利な基金運
用に配慮されたい。



“業態監査”

① 組織の統廃合について

一昨年組織替えが実施さ
れ、時間の経過と共に円滑
化が見られる。統合の目的
は効率化であり、現時点で
効果測定は不能であるが、
今後管理者の資質を含め職
員の能力や専門性などの定
性要因を定量化するなどの
努力をし、諸施策に対する
トップの決断と胆力が望ま
れる。トップの方針の徹底
や課局に横断的にまたがる
諸問題や特定課局の繁忙対
応等、庁議の在り方を含め、
組織内の意思伝達や命令、
統制の再確立とジョブシェ
アリングの見直しを考慮さ
れ度い。

② 請負・物品購入について

今年度は改善努力の跡が
随所に見られる。外注管理
改革は各課局の事務量平準



③ 基幹電算業務の移行問題

基本システム設計と従来
システムとの整合性やより
高度な機能付けを求め、決
算統計のみならずトータル
システムとしての財務管理
をメインに、将来の行政評
価制度導入を含め、要求さ
れる管理深度に対応可能な
形態をも考慮すべきである。
以上要点を記述したが、
当町も少子高齢化が急速に
進展するものと思慮される
中、適切な財政運営と行財
政改革大綱に基づく財政運
営と効率的な行政運営に一
層努力され度い。

町長に聞きました

一般質問



漆田 修 議員

市町村合併について

質問 先般の新聞社アン
ケートに対し、県内三町の
み現状規模が適当と答えて
おり当町もその一つ、町長
の見解はいかが？

町長 調査内容は今後の行
財政運営での現状規模を如
何に考えるかの意で、合併
とは別問題であった。七つ
の選択肢のうち「現状は適
当な規模」以外は、全て最
後は合併を選択する内容で、
限定された問題の中での選

択で当町の単独路線を考え
ての結果であり、設問方法
に問題があったことを、新
聞社も非を認めている。

質問 昨年五月以降自律の
町づくりを選択した当局は
住民に見える諸施策を矢つ
ぎ速やかに打ち出すべきと
思うが、今一つ目に見えな
い。これに対する認識は？
町長 町長就任以来、行財
政改革委員会、庁内の行革
プロジェクト、検討会議等

で取り組みを推進している。
質問 努力は理解するが、
住民に見える為には公の場
で所信と基本戦略を示し、
住民賛同を得ながら具体的
な動きをすることである。
今後の合併論議の方向と町
長認識は如何か？
町長 賀茂六市町の助役を
構成員とする南伊豆地区合
併調査委員会を五月に設置
し、三回ほど会議を開き調
査研究・連絡調整を重ねて
いる最中、作業部会（担当
課長）も同回数を重ね現況・
基礎調査を重ねている。県
の動きもあるが、私自身調
査委員会・作業部会の進み
具合いや、町の財政見直し、
近隣市町の動向、国県の具
体的支援策を見極め、併せ
て町民・議会とその議論を
進めて参りたい。
質問 二八次地制調の答申
の中、道州制論議が前面に

出た。地方六団体の全国知
事会は八月に時期尚早の理
由で見送った経緯がある。
私は基礎自治体独立の原則
や交付税算定根拠の基準財
政需要額・単位費用等は十
万人規模自治体を想定して
いるなどの理由により、中
核市程度の合併規模と併せ
道州制の実現化が望ましい
と考えているが、町長の見
解はいかがか？
町長 政府の骨太方針に
入っている言葉で現時点で
国県から何ら文書も来てい
ない。合併とからめた当町
の諸状況の中、道州制につ
いては全く考えていない。

社協と支援センター

質問 福祉を取り巻く諸制
度は一昨年から今年十月迄
大きく様変わりしている。
当町の社協は居宅介護支援
事業、介護事業、ふれあい
広場等々多岐にわたり、事
業展開している。町の貸与
が昭和三十九年以来継続し
ているが、町の包括支援セ
ンターを含めた新たな社協

キャンプ禁止条例について

質問 現在県条例により六
月から九月迄町海岸部は禁
止であるが、海ガメ産卵地
域は通年禁止とする町条例
制定の意思は如何か？
町長 当町は弓ヶ浜始め八
地区を対象で、海ガメ産卵
も五月から八月迄で、対策
に特段の支障もなく、単独
の条例制度は考えていない。



施設の改修・新設に対し目
的基金取崩しも視野に入れ
如何考えているか。
町長 支援センターは現体
制で特に問題がないと考え
る、社協施設は既存公共施
設等の有効活用を検討し、
現施設は必要最小限の修繕
にとどめたい。



保坂好明 議員

共立湊病院問題について

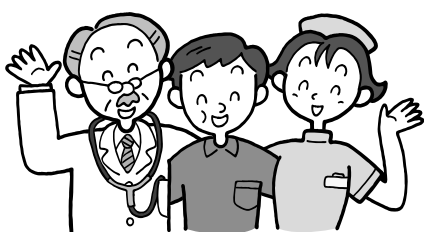
質問 建設検討委員会での検討内容を確認したい。
町長 共立湊病院は伊豆半島南部唯一の公的病院として住民が安心して健やかに暮らせる地域づくりを目指すため、一次医療から政策的な医療まで幅広く活動している。今後も賀茂圏域の基幹病院とする役割を果たし、高度医療をはじめ不足する分野の医療の提供と二次救急医療機関とする中核を担い、山間僻地等医療体制の一次医療の提供と人間ドック等の健康管理事業に取り組み、疾病予防対策等の医療の確保及び医療水準の向上に努めたい。病院建設財源の裏づけは、基本構

想策定報告書で概算額及び充当財源が示され、現在地に新築案の150床で76億2千2百万、移転新築案の200床で97億5千500万、その財源は自己財源が約6億5千万、残りは企業債で、国・県の補助金等は示されておらず、補助金がある場合でも構成市町の新たな多額の負担は相当厳しい。環境状況は現

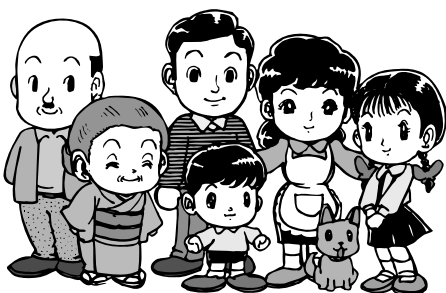


二次救急医療は下田病院と西伊豆病院及び共立湊病院の輪番制で担っており、共立湊病院の平成十七年度二次救急の患者数は救急車312人、その他100人の受け入れであり、年々増加している。今後はドクターヘリの活用と遠隔医療の推進、三次救急医療機関との連携を強化すると共に救急医療を充実するためには十分な医

在地の敷地面積約4万2千平米で環境も素晴らしい所だが、救急搬送を含めた交通のアクセス面では構成市町間では利用度の差がある。救急医療体制の検討は住民の健康上の安全を保障する公的医療で極めて重要性が高く、高齢者の増加と共に救急患者の増加が予想される。



師と一般病床を確保する必要がある。過去五回の建設検討委員会では、救急搬送を含めた交通アクセス面で建設予定地の議論をしたが結論は出ていない。



質問 新聞に「病院を何処に建て替えるかを、組合加盟の六市町長が多数決で決める時期だ」とする質問が載っていたが、管理者としての様な見解なのか？



町長 まず建設検討委員会でも検討すべき項目がある。その上で病院建設には70億から100億近い建設資金が必要で、財源見通しが立たない状況では何処へ建てるにしても前へ進まない。

質問 財源の裏づけや移転先の調査もままならず移転先行論が町民や市民に対しての幸せにつながるのか？また耐震補強について県単補助制度もあるが、その検討はされていないのか？

町長 耐震の見解は出ていないが、個人的な考えとして耐震補強を行い長くもたせる事も必要だと思う。



平成十七年度決算と財政見通し・町政の方向について



横嶋隆二 議員

増税の影響と軽減策

質問 増税の実態は。
窓口税務課長 65歳以上の高齢者控除、所得税で50万、住民税では48万円で480人、384万円の増。65歳以上の所得で125万円の所得税非課税措置全廃については274人、150万8千円の増。公的年金控除の縮減では140万が120万円になり111人、36万9千円の増になる。定率減税の半減で3千759人、1千310万2千円増となっている。



質問 申告がなくても軽減策をやるべき。
窓口税務課長 障害者が125万円、介護保険の所得の規定が125万円のいわゆる非課税の措置についても、町民に広報等で周知する。



獣害対策

質問 実質的将来財政負担比率は、前町政の時代引継ぎ時76.3%から一気に150%まで上げた。十七年度決算では142.3%まで落ちましたが、下田市は、平成十六年度196%南伊豆町長として、財政状況から病院建設などどう見る。



町長 財調も底をつき、継続事業を控え、税収・地方交付税も不透明。見通しを考えたとき、その負担に感じる事ができるのか、できないのか。これは私が申し上げるまでもなくはつきりしている。我が町のことを考えながら対応しなければならぬ。

質問 八月に入って、イノシシ・サルの被害報告が増えている。サルは群れでハウスまで侵入または、威嚇する背後で蔵の農作物に手を出す状態で、抜本的な対応が必要だ。
町長 即効性のある取り組みとしてサル用の箱わなやくりりわなを購入し、有資格者の協力を求めることもに猟友会へ依頼して駆除の方針で臨んでいきたい。長期的な取り組みとして、猟友会、各地区長、住民等の協力を求め、行動範囲、行動習慣等の調査をし、出没パターンや主な農作物被害の種類を把握した上で、事前に出没地域を察知し地域ぐるみで山に追い払うようにしたい。

質問 これは、県の農林事務所等々を含めて検討された結果。有害獣対策で一番の危機は耕作放棄地。これが増えたら地域を守ることが出来ない。今のうちに本格的に腹を据えた取り組み



が必要だ。その点静岡県より人口も財政力も少ない滋賀県の取り組みは蓄積があり参考になる。滋賀県の獣害研究所高木氏の研究では、サルは捕殺ではかえって群れを増やすことになる。群れの中心のサルを捕獲してお仕置きをして群れに返し、テレメトリーで監視することで一定の成果を上げている。県レベル、県を超えた指導を仰ぎ参考にしたい。

町長 先般有害鳥獣対策協議会をすぐ開催、猿被害・イノシシ被害について対策を協議した。メンバーは農業委員会、農業振興会、伊豆太陽農協、猟友会、伊豆森林組合、株式会社波勝崎苑、県、町だ。行政の役割として、有害鳥獣対策協議会を中心に抜本的な対策を生み出す。賀茂農林事務所の協力を得補助事業の取り組み、住民の皆さんの協力を得た対策を展開する。



谷川次重 議員

地方税の課税一元化

質問 湯沢方式に前向きに取り組むとの回答を得ていたが、県税と市町村税の課税一元化が打ち出された。町も県の一元化制度に参加するのか。湯沢方式との兼ね合いは。

町長 メリットとされる人員削減や電算化導入等の費用負担が未定のため、今後近隣市町の動向を見ながら検討。県の一元化制度には湯沢方式に近い案を採用とのことなので、湯沢方式は保留。



子育て支援

質問 子育て支援について、どのような手を打ってきたか。

町長 南伊豆次世代育成支援行動計画を、町民共通の課題として、取り組むことが必要。

児童手当等の支給、乳幼児医療費の助成、相談業務、母子保健業務等、継続事業については国・県の動向を注視し、見直しを行う。保育サービス、学童保育等は、ニーズを把握し、個別施策の展開を検討。

質問 子育てを看板にまちづくり成功しているところもある。上賀茂の町営住宅は子ども大勢になり、にぎわいを見せている。

町長 町営住宅建設は今後の町の形態、見直し等を推測しながら検討していく。

質問 子育て優待カード事業への取り組みは。

町長 実施の方向で検討。



森の再生事業

質問 森林作り県民税を導入して始まった森の力再生事業への見解は。

町長 新しい事業で不透明な部分もあるが、前向きに取り組んでいく。

質問 新しい事業で、書類一つでも難しい。町として応援し、軌道に乗せる考えはあるのか。

町長 林業等は特に後継者不足で荒廃している。何としても目的達成できるようにしていく。



清水清一 議員

鳥獣害対策

質問 猪、野猿、鹿の農作物や民家の被害を把握し対策をきているか。

町長 人家まで入っているいわゆる新しい被害実態も出てきている。通報により現場に向き聞き取り等対応をしている。箱罾、くくり罾、を購入し猟友会へ依頼して駆除の方針で臨んでいく。賀茂農林とも連携をとり、補助事業等の申請についても検討していきたい。

質問 賀茂郡一円で首長会議とかで、鳥獣害対策に対しての話はあるのか。

町長 首長会議では正式な議題としては上がっていない。賀茂農林あたりと、広域的に取り組むことの方が

医療、福祉について

質問 対策は構造改革特区で検討してみる必要がある。

質問 三坂、南崎、三浜、南上は医療機関がない、医療確保のための対策は。

町長 患者輸送バスで行っており、それぞれの地域は言ってみれば医療へき地域であります。共立湊病院の問題になりますけれどもやはりより近いところで病院があることの方がベターではないか。こういった地域のことは私としても考え



ていきたい。

質問 銀の湯で、月曜日と金曜日には高齢者の料金は300円である。利用状況は。産業観光課長 具体的な数字は聞いていない。今までのとおりと聞いている。人づてで伝わればよいであろうと思っております。とりあえず、試行的な措置である。

質問 団塊の世代が第一線を退いて70歳、75歳まで、新たな組織として何か取り組みを考えてみることは。

町長 団塊の世代が定年により退職をしても、まだまだ心身ともに若く、培ってきた経験、知識を地域社会のために生かし、新たなスタートととらえ活躍していただきたい。

質問 シルバー人材センター、社会教育でスポーツや趣味や歩こう会、ボランティア組織。町の中の人とのふれあいが町の活性化につなげていく。

まちづくりの方針

質問 町長はどのような南伊豆町をつくらたいのか。

町長 安定した、希望の持てるまちづくり。

質問 具体的な、例えば石廊崎の再生等の考えは。

町長 今やらねばならない事が一番やりたい事業。その中で、優先順位をつけながら取り組んでいく。

質問 優先順位一番は何か町長 下水道、漁業集落環境整備事業、病院の問題、厚生省の跡地、石廊崎の再生、道路網の整備、子育て支援等。厳しい財政事情のもと、総合計画、過疎計画等を基本に進めていく。



質問 町が生き残れるかどうかの時代である。町長が方向性を示し、議会ですっかり議論し、それに向かって力を合わせていく時代である。町長の強いリーダーシップが必要だ。安定し希望の持てるまちづくりの大きな目玉として、これをやるのだと打ち立て、町民を引っ張っていくべきだ。

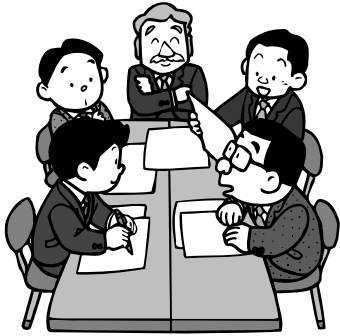
町の貸借対照表の公表

質問 県下も多くの市町で公表している。町全体の資産と負債とがわかり財務分析ができる。貸借対照表の作成、公表はどうか。

町長 バランスシート作成には町有地、建物等の資産価値評価が不可欠で現状では600万 強の土地の資産価値を把握できていない。これにある程度の時間と労力が必要で、義務化までには作成できるよう鋭意努力してまいります。

行政コスト計算書、民間では損益計算書だが、貸借対照表をつくと損益計算書も簡単にできる、行革の一つの助けになる、損益計算書の作成と公表の予定は。

町長 賀茂地区においては現時点では作成済みの団体はございません。住民の皆様への説明責任を果たすべく、バランスシート作成後速やかに行政コスト計算書の作成に向けての検討に入れるよう鋭意努力してまいります。



質問 北海道の夕張市で一時借入金の問題が明らかになった。複式簿記でやっていった場合は確実にその数字は表に出てくる。財務状況が非常にわかりやすくなる。



議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成18年7月～平成18年10月

- 7月27日 議会全員協議会
- 7月27日 議会運営委員会
- 7月27日 共立湊病院運営協議会
- 7月28日 地方分権推進のための総決起大会
- 8月9日 まちづくり特別委員会
- 8月10日 さしだ希望の里祭
- 8月11日 第5回伊豆ナンバー創設促進協議会総会
- 8月18日 郡監査委員研修会
- 8月21日 柑橘試験場伊豆分場後援会総会
- 8月22日 青野大師ダム竣工式
- 8月22日 議会運営委員会
- 8月22日 まちづくり特別委員会
- 8月23日 共立湊病院組合議会8月定例会
- 8月23日～24日 例月出納検査
- 8月25日 賀茂支援局長来訪
- 8月29日 下田地区消防組合議会8月定例会
- 8月29日 伊豆つくし学園組合議会8月定例会
- 9月4日 議会運営委員会
- 9月4日 南伊豆町社会福祉協議会理事会
- 9月4日 南伊豆町社会福祉協議会評議委員会
- 9月6日 南豆衛生プラント組合議会9月定例会
- 9月7日～8日 例月出納検査
- 9月13日 伊豆つくし学園関係陳情
- 9月23日 ハゼ釣り大会
- 9月25日 南伊豆町路線バス問題対策協議会
- 9月26日 ふるさとづくり推進委員会
- 9月27日～28日 議員研修塩尻市親善訪問、長野県原村視察
- 9月29日 市町国保運営協議会委員研修会
- 10月1日 清掃奉仕活動
- 10月5日 渚サミット
- 10月6日 議会広報編集委員会
- 10月10日 伊豆ナンバーセレモニー
- 10月11日 第15回元気な百姓祭
- 10月11日 まちづくり特別委員会
- 10月12日 監査委員全国研修会
- 10月12日 賀茂地区社会福祉大会
- 10月16日 郡議長会議
- 10月16日 定期監査
- 10月18日～20日 定期監査
- 10月20日 議会広報編集委員会
- 10月22日 フェスタ南伊豆
- 10月24日 賀茂郡議員研修会
- 10月24日 議会広報編集委員会
- 10月25日～26日 例月出納検査
- 10月27日 静岡県町村議会議長会定期総会及自治功労者表彰式
- 10月28日 ねんりんピック静岡2006

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 626240

議会一口メモ

“実質公債費比率”

地方自治体の、標準的な収入と借金返済額との負担割合を示し、数値が高いほど財政悪化の度合いが高い。下水道など公営企業や他の自治体と共同でつくっている一部事務組合などの借金の元利償還金への一般会計からの繰り出し金なども含め、実質的な債務を算定する。従来の起債制限比率だと、公営企業が発行する債

券の数値が表に出てこないため、実質的な財政の不健全性を示す指標として2006年度に導入された。

地方自治体の起債は、今年度から原則自由化されたが、同比率が18%以上の自治体は従来通り許可制のままで、25%を超えると単独事業などで地方債の発行が制限される。

現在、南伊豆町は10.8%、下田市20.5%、松崎町9.0%、河津町13.4%、東伊豆町14.2%、西伊豆町14.7%、県平均14.1%、町平均12.7%である。

九月末、議員交流で塩尻市へ出かけた。当選したばかりの市長はじめ多くの人に真心からの歓迎を受けた。

交流会の前後、研修視察を行い、初日に奈良井宿を訪ねた。一足踏み入れた途端、江戸時代に入ったような雰囲気、全員興奮しながら歩いた。奈良井地区全員でまちづくりに取り組んで三十年。いいはずまいのまちができています。

二日目、原村へ寄った。説明に当たってくれた職員は、むらづくり戦略室係長。村の現状を分析し、将来の展望を把握した上で、のむらづくり戦略。係長の説明のはしはしから、まちづくりにかける熱い思いが伝わってきた。

国全体が、また、すべてのものが大きな転換期の今、しっかりとせねばならぬ、もっともっと勉強せねばならぬと痛感させられた塩尻交流会であった。

(谷)

